

◎新潟県告示第860号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、佐渡市の新穂村土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和5年7月21日

新潟県佐渡地域振興局長

1 就任

理事	佐渡市新穂青木684	川上 治 (理事長)
〃	〃 下新穂587-1	土屋 一春
〃	〃 新穂北方511	原田 清一
〃	〃 新穂長畝893	土屋 義春
〃	〃 新穂舟下368	森田 聡

就任年月日 令和5年7月7日

2 退任

理事	佐渡市新穂青木684	川上 治 (理事長)
〃	〃 下新穂229-4	近藤健一郎
〃	〃 新穂北方511	原田 清一
〃	〃 新穂長畝893	土屋 義春
〃	〃 新穂舟下368	森田 聡

退任年月日 令和5年7月6日